

互換インクカートリッジ エプソン用

IC46/50/61/62シリーズ

取扱説明書

必ず、最初にお読みください!

この度は弊社互換インクカートリッジをお買い上げいただき、まことにありがとうございます。ご使用の前に、この取扱説明書を必ずお読みになり正しくお使いください。本製品は純正メーカー製造ではありません。いかなるメーカーとも無関係で、承認を受けたものではありません。記載の社名及び商品名は各社の商標または登録商標です。

本製品は、オリジナルのインクを使用しています。純正メーカー製と若干色の違いがありますが不良ではございません。用途に合わせて、純正インクと使い分けてください。

安全上のご注意

ご使用の前に裏面の「使用上のご注意」をよくお読みのうえ、ご使用の際には必ずお守りください。

使用上のご注意

下記の記載事項を無視して誤った取り扱いをすると、機器の破損や用紙が汚れるおそれ、正常な使用ができないくなる場合があります。

○ インク交換メッセージが出ましたら新しいインクカートリッジと交換してください。

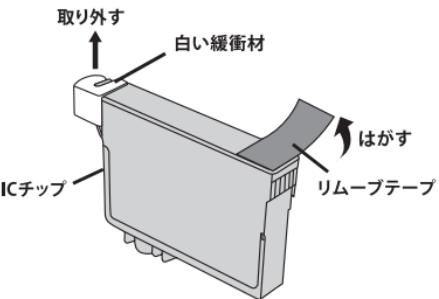
○ 開封したインクカートリッジは、速やかにプリンターに装着し使用してください。(開封後、長時間放置しますと、正常な印刷ができなくなることがあります。)

○ 印刷にカスレが発生したら、ヘッドクリーニングを行い、目詰まりパターンが正常になってから印刷してください。詳しくは、各プリンターの取扱説明書をお読みください。

○ 運搬等でインクカートリッジを振ったり、振動を加えたりした場合は、24時間以上放置してから使用してください。(インク内部に気泡ができ、カスレなどの原因になります。また、強く振るとリムーブテープをはがすときにインクが吹き出で、周囲を汚すおそれがありますのでご注意ください。)

○ インクなどが手に付いたときは、すぐに石けんなどで水で洗い流してください。(時間が経過すると、落ちにくいのでご注意ください。)

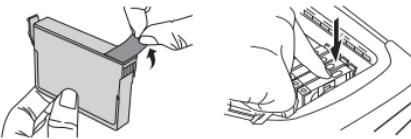
IC46/50/61/62各部の名称と機能



セット方法

1. 黄色のリムーブテープをはがします。白い緩衝材を外してください。

2. プリンターとカートリッジの色を合わせてセットし、部分を押して「カチッ」と音がするまで、押し込みます。



注意:

- 落したり、側面を強く押さえたりしないでください。
- 逆さまに置かないでください。
- 一度セットしたカートリッジは交換時以外取り外さないでください。

プリント品質を良好に保つために

Point1:

印刷の前に必ず(プリンター本体を移動したときは必ず)ギャップ調整を行なう。

※ご使用のプリンターによって操作方法が異なります。お手持ちのプリンターの取扱説明書等をご確認ください。

Point2:

印刷の前にノズルチェックパターン印刷を行う。

※プリントヘッドが目詰まりを起こしているかどうかの確認をする印刷です。ご使用のプリンターによって操作方法が異なります。お手持ちのプリンターの取扱説明書等をご確認ください。※目詰まりしている場合は、ヘッドクリーニングを実行し、再度ノズルチェックパターン印刷で確認してください。

インクが出ない、カスレるときは

1. ノズルチェックパターン印刷を行います。

・コントロールパネルから使用プリンターのプロパティを開き、左下の【基本設定】ボタンをクリック、ユーティリティでノズルチェックパターン印刷ボタンを押す。

※プリントヘッドが目詰まりを起こしているかどうかの確認を行う印刷です。ご使用になるプリンターによって操作方法が異なります。操作方法に関してはお手持ちのプリンターの取扱説明書等をご確認ください。

2. ヘッドクリーニングを行います。

・お使いになるプリンターによって、ヘッドクリーニングの方法が異なります。操作方法に関してはお手持ちのプリンターの取扱説明書等をご確認ください。

・ヘッドクリーニングを行った後、再度ノズルチェックパターン印刷(上記)を行います。カスレ等がなければ問題なく印刷が可能です。

※【ポイント】

ヘッドクリーニングをしても正常に目詰まりパターン印刷ができない場合は、再度クリーニングをします。(1)と(2)の操作を交互に4、5回繰り返してください。また、全く改善されない場合には、電源を切った状態で一晩以上経過した後、印刷を実行してください。時間を置くことによって目詰まりを起こしているインクが溶解し、正常に印刷できる場合があります。

OHM 株式会社 オーム電機
〒342-8502 埼玉県吉川市旭3-8
<http://www.ohm-electric.co.jp>

製品に関するお問い合わせは お客様相談室へ

●通話料無料
0120-963-006 048-992-2735

電話受付 平日 9:00~17:00
※土曜・日曜・祝日及び年末年始は除きます



プリンター保証規定

1. はじめに、当社お客様相談室へのご連絡

●通話料無料

0120-963-006 048-992-2735

●携帯・IP・公衆電話からは

電話
受付

平日 9:00~17:00

※土曜・日曜・祝日及び年末年始は除きます。

2. プリンターご購入から5年以内であることの証明

ご購入日またはメーカー保証開始日が記載された、レシートや領収書、保証書等を必ず
ご提示ください。

※リサイクルショップ、インターネットオークション等の個人売買でご購入された中古品に
つきましては保証対象外とさせていただきます。

3. 故障の原因が当社のインクカートリッジであることの証明

当社お客様相談室へご連絡いただいたのち、お客様ご自身でメーカーへ修理手続きを行っていただきます。修理完了後、当社のインクカートリッジが原因で故障したことが証明された修理明細書、修理費用の領収書をご提示ください。

※修理費用は一度お客様にてご負担していただく必要があります。

4. 修理費用のお支払い

上記書類を確認後、お客様ご指定の口座へお振込みにてご対応させていただきます。

※プリンター保証の対象となる場合がございますので、詳細はお客様相談室へお問い合わせ下さい。

※プリンターの修理費用および当社インクカートリッジの補償以外の責はご容赦願います。

重要

プリンター保証の対象外について

下記の場合はプリンター保証の対象外となります。

1. 事前に当社お客様相談室へご連絡いただかずに入力修理に出された場合。
2. プリンター保証規定に記載の必要書類をご提示いただけない場合。
3. 純正品以外の他社製インクカートリッジをご使用された履歴がある場合。
4. 取扱上の不注意、誤用による故障や損傷であると判断される場合。
5. 当社インクカートリッジが原因ではない以下のような故障。
 - ・電源・操作パネル・スキャナーなどの電気系統の故障
 - ・廃インク吸收体が満杯となった場合
 - ・給紙 / 排紙の不良
 - ・動作異音
 - ・過酷なご使用や経年劣化によるプリントヘッド目詰まり、印字不良などの消耗部品の不良
6. ご使用のプリンターを中古品としてご購入されていた場合。
7. プリンターメーカーの修理受付期間が過ぎている場合。